The Role of the Adopted Children in Yugiri's and Sadaijin's Families

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 倉田, 実 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/3382

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

夕霧家と左大臣家の養子女たち——移動する子ども——

倉田　実

はじめに

平安朝貴族の親子関係は、実親子関係の他に養親子関係と継親子関係とがあり、この複合的な関係性が「家族」や「家」を形作っていた。継親子関係は、自身または親の婚姻によって誰でも自動的に可能だが、養親子関係が成立するには、何らかの委譲にかかわる措置や了解事項などが存在していた。継親が自動的に養親になるわけではなく、この場合には継親のままでいるか、養親に移行するかのどちらかの道があった。また、これとは別に養親には、養子縁組をすれば、婚姻関係がなくてもなれたのである。しかし、養子縁組といっても、公的・法的に成立する場合と、そうでない場合もあり、正式なのかそうでないのかの認定は困難なことが多い。当時よく見られた、祖父母が孫を迎えて養育にかかわる際、正式に養子縁組される場合とそうでない場合とがあって、どちらになるのか認定しにくい事例などがあるわけである。この他、養親子関係には多様なケースがあり、認定の段階で問題を孕むことになる。

前稿[1]では、『源氏物語』から養親子関係を取り出して、その認定にかかわる語彙・語句を移動という観点で検討してみた。紙数の関係で、光源氏家の場合だけを取り上げており、それ以外の家の検討までには及んでいなかった。そこで、養親子関係が認められるそれらの家を取り上げて、ここで検討していくことにしたい。検討する事例は、次に挙げる『源氏物語』の養親子関係全17事例のうち、＊印を付した8例となる[2]。これらは、⑯［冷泉院—薫］のケースを除くと夕霧家と左大臣・頭中将・紅梅大納言家における養子縁組と見られるので、この括りで検討することにしたい。なお、表題には、紛らわしいので、「頭中将・紅梅大納言」を入れるのを割愛した。

［源氏物語の養親子関係］

①光源氏—紫の上　［愛人の姪・叔母の愛人］　若紫巻　二六一頁
＊②大宮　—夕霧　［外孫　・外祖母］　葵巻　二〇頁
③光源氏—前斎宮　［愛人の子・母の愛人］　澪標巻　三一六頁
④紫の上—前斎宮　［夫の養女・養父の妻］　澪標巻　三二一頁
＊⑤左大臣—弘徽殿女御　［内孫　・内祖父］　澪標巻　三二一頁
⑥紫の上—明石姫君　［夫の子　・父の妻］　松風巻　四一四頁
＊⑦大宮　—雲居雁　［内孫　・内祖母］　少女巻　三二頁
⑧花散里—夕霧　［夫の子　・父の妻］　少女巻　六七頁
⑨花散里—玉鬘　［夫の養女・養父の妻］　玉鬘巻　一二七頁
⑩光源氏—玉鬘　［愛人の子・母の愛人］　行幸巻　三一六頁
⑪紫の上—女一の宮　［養女の子・母の養母］　若菜下巻　一六七頁

＊⑫花散里―夕霧三の君［養子の子・父の養母］―若菜下巻一七八頁
⑬紫の上―匂宮　［養女の子・母の養母］―横笛巻　三六二頁
＊⑭花散里―夕霧二郎君［養子の子・父の養母］―夕霧巻　四八九頁
＊⑮真木柱―紅梅大君［夫の子・父の妻］―紅梅巻　四三頁
＊⑯冷泉院―薫　［従妹の子・母の従兄］―匂宮巻　二一頁
＊⑰落葉宮―夕霧六君［夫の子・父の妻］―匂宮巻　三二頁

なお、右は養親―養子女・［本来の血縁関係］・巻名・頁数であり、［本来の血縁関係］は、上段が養親側から見た養子女、下段がその逆で、養子女から見た養親になる。

一　夕霧家の養子縁組付薫の場合

夕霧は、一世源氏の父光源氏家とは別に、二世源氏としての一家を構えている。当時の貴族社会は、一邸宅内に、父と息子が同時に結婚生活を営むことはなく、息子の結婚は家を出ることであった。したがって、母と息子の妻が同居することはなかった。[3] 娘の場合は婿を通わせ、両親と娘夫婦は同居となっていた。夕霧の場合は、イトコとなる妻雲居雁の実家ではなく、共通の亡き祖母大宮の三条邸で同居生活を営んでいた。

一夫多妻制が現実的に機能していた当時の貴族社会にあって、妻たちが同居することはまずなく、夫は妻たちの家それぞれに通うことで結婚生活が維持されていた。光源氏の六条院のように妻妾同居する形態は、物語の世界のことになる。通い婚によるこの家族形態があったため、子どもたちは実母の家から、父の他の妻の家に移動させられる場合があった。これが養子縁組を意味することになる。

夕霧家の養子縁組は、基本的に一家内での子どもの移動によっており、他人との養子縁組があって家の一員になることはない。光源氏家の場合は、他人となる六条御息所と夕顔のそれぞれの遺児が家の一員となっており、ここに夕霧との差異が認められることになる。また、夕霧家の場合は、子ども（三の君・二郎君）が夕霧養母花散里の養子女となる事例があり、これは内孫を養子にしたことになる。紫の上も養女明石中宮所生の女一の宮と匂宮を迎えていたが、これは外孫になり、それに正式なものではなかった。光源氏家には認められない点で注意に値しよう。以下、夕霧家の養親子関係三例を具体的にみていきたい。

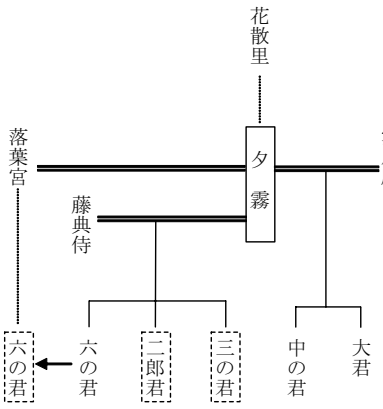

夕霧の正妻は雲居雁であり、庶妻として藤典侍がいた。夕霧は中年になって落葉宮と関係を結び、雲居雁は実家に帰るという事態に発展する。この状態が継続すれば離婚となっていたが、その後、元に戻っており、結婚生活は維持されている。収拾の様子は物語に語られていない。

夕霧家の養子縁組を考える際には、落葉宮との一件が語られた「夕霧」巻までで一区切りしておくのが妥当である。この段階で、子どもは、雲居雁と藤典侍とのもとにたくさん生まれており、藤典侍腹の子どもが夕霧養母の家に移動することで養子縁組が成立している。

「夕霧」巻で明確にされなかった落葉宮との関係は、後に正妻として待遇されていることが語られている。それが「匂宮」巻であり、この巻の問題としてさらに一区切りすべきであろう。ここにきて夕霧の正

妻は二人になったのである。夕霧は月を半分に分けて、二人の正妻のもとに平等に通うということで、それぞれにしめしをつけている。藤典侍は庶妻扱いなので、通うことに義務感を感じる必要はなく、疎遠にならないことに気をつければいいことになる。落葉宮も子どもに恵まれなかったので、そのつれづれを慰めるために、やはり藤典侍腹の子どもを自分のもとに移動させ養女にしている。

夕霧家の問題は、二つに区切って考えるべきであり、さらにそれぞれを本文に即して見ておきたい。「夕霧」巻では、次のように語られていた。数字は、先の一覧に付したものである。

⑫［花散里―夕霧三の君］・⑭［花散里―夕霧二郎君］

この御腹（雲居雁）には、太郎君、三郎君、五郎君、六郎君、中の君、四の君、五の君とおはす。内侍（藤典侍）は、大君、三の君、六の君、二郎君、四郎君とぞおはしける。すべて十二人が中に、かたほなるなく、いとをかしげに、とりどりに生ひ出でたまける。典侍腹の君達しもなん、容貌をかしう、心ばせかどありて、みなすぐれたりける。三の君、二郎君は、東の殿にぞ取り分きてかしづきたてまつりたまふ。院も見馴れたまうて、いとらうたくしたまふ。この御仲らひのこと言ひやる方なくとぞ。

（夕霧巻四八九頁）

引用傍線部が、夕霧家の養子縁組を示している。この縁組についてはすでに前稿で扱っているが、そこでは光源氏家の問題として検討した。ここでは夕霧家の問題として再度見方を変えて触れることになる。この縁組は前稿で確認したように、「取り分く」で特定の子を選び出し、「かしづき」で養育をいうことによって養子縁組の成立を示唆していた。藤典侍腹の子は母の家から養祖母の家に移動させられたのである。

このケースは、養祖母（花散里）が同居しない養子（夕霧）の子ども（三の君・二郎君）、すなわち養孫と養子縁組する事例になる。花散里は子どもに恵まれなかったので、継子となる夕霧の養母となっていた。その後、夕霧は結婚によって家を出て、別に家を構えたので、所在なさをかこつことになり、今度はその子どもの養母となったのである。当時は、養親子関係と実親子関係は区別されなかったので、祖母が孫を養子女にしたとの理解で構わない。それを成立させたのは、花散里の意向を汲んだ夕霧であり、この養子縁組は夕霧家の問題として語られている。

この巻以前に、花散里が三の君を養女にしたことは、すでに前稿で扱ったように「若菜下」巻で語られていた。しかし、そこでの養子縁組の持つ意味と「夕霧」巻で持つ意味とは違っている。「若菜下」巻では、あくまでも光源氏の妻という立場にかかわった養子縁組であった。しかし、「夕霧」巻は、夕霧の母（養母）という立場、すなわち祖母という位相で捉え直されている。「若菜下」巻が光源氏家の養子縁組としてあったのに対して、「夕霧」巻は夕霧家のそれなのである。同一の事例ながら、物語の展開によって意味に差異が生じるわけである。

夕霧家の養子縁組であるという点は、夕霧が主体となり、その子女を語るという文脈があって、さらに先の引用点線部で、「院（光源氏）も見馴れたまうて、いとらうたくしたまふ」とされるところに暗示されていた。このこともすでに触れたように、光源氏は祖父の位相なのである。息子は結婚によって家を出るために、内孫となかなか会えないのが当時であった。しかし、妻の花散里がその内孫を養女にしたために、光源氏も可愛がることができるようになっている。内孫とかかわる祖父光源氏という位相が見えるのであり、「夕霧」巻では夕霧家の養子縁組であることを示唆していることになる。

養子縁組は、実親・養親・養子女の三者があって成立する。実親が死去や別離で不在の場合もあるが、それでも実親として機能するので、この三者への注視が必要である。養親に関しては以上のごとくであり、次に、養子女側から捉えると、これは庶妻腹の子の保護になる。その保護に夕霧家の祖母としての花散里が携わったことになる。庶妻腹は、正妻腹に比べて悲哀をかこつことが多い。著名なのが藤原道長の子どもたちであり、明子腹の頼宗や能信は、倫子腹の頼通や教通よりも格

段に差別され、異母弟に先を越される悲哀をかこっていた。夕霧家の場合は、それが見えにくいが、この養子縁組に庶妻腹保護ということは十分に機能している。この点は、後に触れる落葉宮と六の君の場合に明白であったし、何よりも明石姫君がそうであった。

今度は、実親藤典侍側についてである。語られていることではないが、藤典侍としては、所生の子が花散里の養子女になること自体、歓迎したことであろう。他に子どももいるし、出養した子に新たな可能性が期待できるからである。それは庶妻の悲哀にもなるが、出養させることで自身の存在の証にもなろう。当時の養子縁組は、実親と縁を切るものではなかったので、養親の意向を尊重しながら出養した子への援助は可能であった。端的に言えば、許されれば会えたのである。貴族社会に養子縁組が数多く見られるのも、こうした養子制度があったからであり、今日のような負い目は感じなかったのである。藤典侍とすれば、子はたくさんいたので、乞われれば出養させることに大きなためらいはなかったと思われる。まったく他家にいくわけではなく、夫の庇護はそのままであるからでもある。

夕霧家の移動する子どもは、庶妻腹だけである。雲居雁腹の子に移動がないのは、嫡妻腹だからであった。なお、先の引用本文で大君は藤典侍腹とされるが、河内本・別本では雲居雁腹になっている。大君は、後に東宮に参入することになり（匂宮巻一九頁）、「三条殿腹の大君」（宿木巻四二〇頁）とされるようになるので、「夕霧」巻の記述は何らかの錯誤があることになろう。

続いて、次の区切りの「匂宮」巻の問題に移りたい。夕霧は、強引に落葉宮と関係を持ち、その住まい一条宮邸に入り浸っていた。そして、光源氏死後しばらくして、落葉宮を六条院に移居させている。

丑寅の町（夏の町）に、かの一条宮（落葉宮）を渡したてまつりたまひてなむ、三条殿と、夜ごとに十五日づつ、うるはしう通ひ住みたまひける。（匂宮巻二〇頁）

右で「渡し」とあるのが、移居のことである。この移居は、夫妻同居を意味している。しかし、雲居雁を嫡妻としていたので、先に触れたように、夕霧は「夜ごとに十五日づつ」通うことで均衡を保ったのであった。落葉宮という身分が尊重されたのである。そして、夕霧は子どものいない落葉宮に、再び藤典侍腹の子を養女にさせている。この養子縁組を成立させたのは夕霧である。

⑰［落葉宮―夕霧六君］

やむごとなきよりも、典侍腹の六の君とか、いとすぐれてをかしげに、心ばへなども足らひて生ひ出でたまふを、世のおぼえのおとしめざまなるべきしもかくあたらしきを心苦しう思して、一条宮の、さる扱ひぐさ持たまへらでさうざうしきに、迎へとりて奉りたまへり。わざとはなくて、この人々（匂宮や薫）に見せそめてば、かならず心とどめたまひてん、人のありさまをも知る人は、ことにこそあるべけれ、など思して、いといつくしくはもてなしたまはず、いまめかしくをかしきやうにもの好みせさせて、人の心つけんたより多くつくりなしたまふ。（匂宮巻三二頁）

器量も気立てもいい「典侍腹の六の君」が、庶妻腹ゆえに世間から軽くみられているのをもったいなく思い、夕霧は子どものいない落葉宮の養女にしている。落葉宮は、自らの意志だけで継子を養子女に迎えることはできない。継母が自動的に養母になるわけではなかった。この養子縁組を取り持ち、決定できるのは夕霧しかいない。その経緯を示すのが「迎へ取りて奉りたまへり」である。「迎へ取りて」は、夕霧が藤典侍邸から六条院に六の君を移動させて迎えることであり、まず移居をさせたことになる。「迎へ取りて」だけでは、夕霧が迎えたことにしかならないので、さらに「奉りたまへり」とされて、落葉の宮に預けたことが明確になっている。養子縁組される過程が語られているのである。

この養子縁組によって、落葉宮は子どものいない所在なさを慰められるのであり、また、夕霧の妻としての安泰も確認されることになる。養女六の君は、六条院夏の町に移動したことで庶妻腹が保護され、皇

女を養母に持って格式があがったことになる。明石姫君の場合に相似していよう。

そして、引用後半部にあったように、婿かしづきを願った夕霧の隠された養子縁組の意図が実現し、六の君は後に匂宮を迎えることになる。もし匂宮が立坊即位すれば、六の君は后妃になる。藤典侍腹という劣りの素姓は、養子縁組で隠蔽される。実親子関係と養親子関係が区別されなかった表われの一つとなる。夕霧と皇女夫妻の子に六の君はなったのであり、夕霧の意図は実現したのである。

「匂宮」巻の養子縁組は、この点で「夕霧」巻と位相の違いを見せている。これは夕霧家の婚姻政策、家の拡大にかかわっていたのである。六の君の素姓を高めてより幸運の婚姻を可能にさせたことになり、婚姻の相手は、摂関体制の論理からして帝がね坊がねが志向されるのは言うまでもない。

夕霧家の養親子関係は、以上の通りである。一家の維持と秩序の形成、そして、発展に養親子関係が寄与していたことになる。夕霧個人に即してみれば、以上の養子縁組は、父の模倣であり、自身の体験でもあったことになる。六の君は明石姫君と似た位相であり、夕霧は養子として成人したのであった。

＊　＊　＊

夕霧と同じく、世間的には光源氏の二世源氏となる薫の場合をここで見ておきたい。薫は、冷泉院の養子になっている。

⑯［冷泉院―薫］

二品の宮の若君（薫）は、院（光源氏）の聞こえつけたまへりしままに、冷泉院の帝取り分きて思しかしづき、后の宮も、皇子たちなどおはせず心細う思さるるままに、うれしき御後見にまめやかに頼みきこえたまへり。御元服なども、院にてせさせたまふ。

（匂宮巻二一頁）

この取り合わせの本来の血縁関係は、一従妹の子・母の従兄一になるが、両者はともに密通で誕生していたので物語内では複雑なありようとなる。物語の現実としては、一甥・叔父一になるものの、密かに父が光源氏と知る冷泉院の意識としては、一弟・兄一になり、隠された本来の血縁関係になると、一従妹の子・母の従兄一なのであった。しかし、これを認識できたのは光源氏と薫、それに読者だけであった。

朱雀院――女三の宮――薫
光源氏――冷泉院

この養子縁組を指示したのは、「院の聞こえつけたまへりしままに」とあるように、光源氏であった。自身の亡き後の薫の将来を思い、冷泉院に託したのである。冷泉院は、ひそかに父と知る光源氏の依頼なので、幼い弟の面倒を喜んで引き受けたことになる。それがすでに見た「取り分きて」であり、「かしづき」にいそしむことになる。この引用部の後には、薫が「御扱ひぐさ」になっているともされている。元服を冷泉院でさせたとするのも、自ら主催して、養父の立場を鮮明にしたことになる。前稿まででたびたび指摘してきたように、通過儀礼が養子縁組披露の場として機能したのであった。

冷泉院は、居所となる後院冷泉院の内に、薫用の曹司を設けてかしづいているが、薫は母の住む三条宮が本邸であった。この養子縁組は、日常的な同居を意味せず、薫が冷泉院のもとに赴くことで養親子関係が形成される形となっている。当時の養子縁組は、必ずしも同居を前提にしないこともあったのである。このことは、次のようにも語られているが、ここは問題である。「竹河」巻になる。

六条院の御末に、朱雀院の宮の御腹に生まれたまへりし君、冷泉院に御子のやうに思しかしづく四位侍従、そのころ十四五ばかりにて、いときびはに幼かるべきほどよりは、心おきておとなおとなしく、めやすく、人にまさりたる生ひ先しるくものしたまふを、尚侍の君（玉鬘）は、婿にても見まほしく思したり。この殿（玉鬘邸）は、かの三条宮といと近きほどなれば、さるべきをりをりの遊び所には、君達にひかれて見えたまふ時々あり。

（竹河巻六三頁）

引用後半部で、薫の住む三条宮が玉鬘邸に近いため、時々の来訪があるとされている。これに問題はないが、前半部で冷泉院が薫を「御子のやうに」思っているとされることである。『栄花物語』では、「御子のやう」で示される関係は、「実親子関係でも、養親子関係でもなく、それでいて、親子関係を仮託する、もう一つのあり方」[4]と考えてみたが、この観点からすると「竹河」巻は、養親子関係になっていないことになる。いったい、「御子のやう」をどう理解するかになる。

薫が冷泉院の養子になっていることを疑問視するむきもある。宇治十帖にいたって、この養親子関係が見えにくいこともかかわっていよう。物語のこれまでの語られ方からすると、「匂宮」巻では養親子関係と認定せざるを得ないが、「竹河」巻や宇治十帖になると問題も生じることになる。これを合理的に説明する案は今のところないので、冷泉院と薫の養親子関係については、別に考えることにしたい。ここでは、「匂宮」巻の「取り分きて思しかしづき」をこれまで通り養子縁組を示す語彙・用語とし、冷泉院と薫との養親子関係を認定しておきたい。

二　左大臣・頭中将家と紅梅大納言家

ここでは、左大臣・頭中将家及び紅梅大納言家に見られる養子縁組の検討になる。

左大臣は、藤氏の長者になると判断され、いわゆる頭中将に継承され、その嫡男柏木が引き継ぐはずであった。しかし、柏木が早逝したことで、二男の紅梅大納言に渡っている。左大臣・頭中将家や紅梅大納言家を考えるということは、摂関家のありようと連動することになるが、現実の道長家などと比べると随分と矮小化されているような感じを受ける。道長家の盛儀は、光源氏家に反映するようでもある。

左大臣・頭中将家の養子縁組は、②［大宮―夕霧］・⑤［左大臣―弘徽殿女御］・⑦［大宮―雲居雁］の三例であり、いずれも祖父母と孫の関係で成立している。

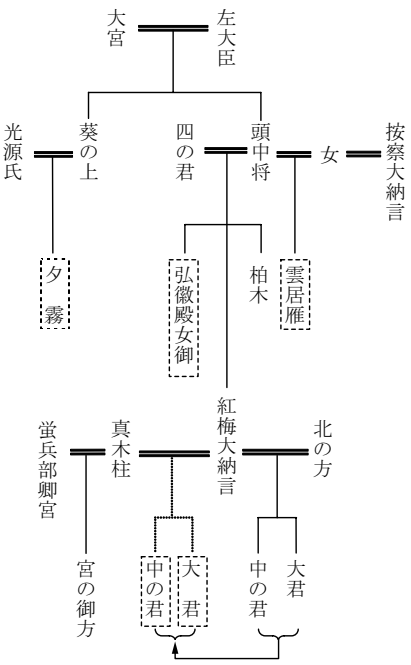

まず、②［大宮―夕霧］の場合である。これは、生母葵の上死去により、祖母が外孫を養育する事例になる。遺児は母方で養育されるのが当時であり祖母が生母の代わりをしたのである。こうした場合、公的に養子縁組されることもあったが、夕霧の場合は成長するまでの措置であったろう。妻方居住の段階では、妻方において子どもが養育されるのが通例であったので、葵の上が早逝しなくても、夕霧は母の実家左大臣家で成長したことであろう。しかし、死去してしまったので、大宮と夕霧は、実親子と何ら変わらない情愛で結ばれることになるが、この詳細は省略したい。

この両者を養親子関係と認定する直接的な語彙・用語は見つからないが、次のような箇所が目安となる。

②［大宮―夕霧］

㋐　昔を忘れざらむ人（葵の上方女房）は、つれづれを忍びても、幼き人（夕霧）を見棄てずものしたまへ。　（葵巻六〇頁）

㋑　思し棄つまじき人（夕霧）もとまりたまへれば、さりとものついでには立ち寄らせたまはじやなど慰めはべるを、　（葵巻六三頁）

㋒　大殿腹の若君の御元服のこと思しいそぐを、二条院にてと思せ

ど、大宮のいとゆかしげに思したるもことわりに心苦しければ、なほやがてかの殿（三条邸）にてせさせたてまつりたまふ。右大将（頭中将）をはじめきこえて、御伯父の殿ばら（葵の上の兄弟）、みな上達部のやむごとなき御おぼえことにてのみものしたまへば、主人方（大宮方）にも、我も我もと、さるべき事どもはとりどりに仕うまつりたまふ。おほかた世揺りて、ところせき御いそぎの勢なり。

（乙女巻二〇頁）

㋐㋑は、共に光源氏が葵の上付きであった女房たちに言う言葉であり、葵の上死去の所在なさをこらえて、夕霧を見捨てないで仕えてほしい、暇をとって実家に帰ったとしても立ち寄ってほしいとするもの。これらの言い方は、夕霧が左大臣家にとどまることを前提にしており、また、夕霧を養育する人は大宮しかいないので、母代わりとなることも含意されていよう。物語は、特に断わりを入れることなく、大宮と夕霧との養親子関係形成を語っている。当時の婚姻形態からする家族のありようが前提だからである。

この後、夕霧のありようを明確に示すのが、㋒の、大宮の三条邸で元服する次第である。左大臣はすでに死去している。光源氏は二条院で挙行するつもりを取り下げ、大宮の意向を斟酌して、三条邸でさせている。引用傍線部「主人方」は主催者を意味し、それは大宮となり、その関係で子どもの右大将（頭中将）や「御伯父の殿ばら」が参会することとなっている。加冠役や理髪役は語られていないが、光源氏が加冠役をしたのかも知れない。大宮は、自ら主催することで、夕霧との養親子関係を主張して、これを記念としたのであろう。この後、夕霧は二条東院に移居し、光源氏の管理下に移動することになる。

大宮が外孫を養子にしたのに対して、夫の左大臣は内孫を養女にして入内させていた。[5] 弘徽殿女御である。

⑤［左大臣―弘徽殿女御］

(a) 権中納言（昔の頭中将）の御むすめ、その年の八月に参らせたまふ。祖父殿（摂政太政大臣。昔の左大臣）ゐたちて、儀式などいとあらまほし。

（澪標巻・三〇一頁）

(b) 権中納言の御むすめは、弘徽殿女御と聞こゆ。大殿の御子にて、いとよそほしうもてかしづきたまふ。上もよき御遊びがたきに思いたり。

（澪標巻三二一頁）

(a)が、冷泉帝への弘徽殿女御入内が語られる箇所で、ここで「祖父殿ゐたちて」とされる理由は、祖父であるからとしか分からない。しかし、(b)になると、弘徽殿女御が「大殿の御子にて」とされ、養子縁組が明らかにされている。「御子にて」は、「御子として」の意であり、「御子にす」などとともに『栄花物語』で最も多用された養子縁組を示す語彙であった。入内にあたって、祖父が正式に養女にしたのである。

この養子縁組の場合、弘徽殿女御の祖父邸（大宮邸）への移動はなかったと思われる。弘徽殿女御の母は、かつての右大臣の四の君であり、右大臣はすでに太政大臣で死去しているので、権中納言は四の君の住む二条邸に居住していよう。そして、弘徽殿女御の里第もここであろう。権中納言は、養子縁組で自身の身分の低さを補おうとしたのであり、摂政太政大臣の養女という名目と格式が必要であった。実質的な後見は、権中納言が自ら行なっており、こうした場合の子どもの移動はないわけである。

弘徽殿女御入内が語られる「澪標」巻は、新帝冷泉帝の御代における、内大臣光源氏と権中納言との対立を語る巻でもあった。権中納言は後宮対策として弘徽殿女御を入内させようとし、父摂政太政大臣の養女にしたのであった。これは、明確に入内のための養子縁組となる。

一方の内大臣光源氏は、これに対抗すべく、六条御息所の遺児前斎宮をその後に入内させたのであった。物語成立の時代までにおいて、史実に類例のない、養女入内を二例現出させたことになる。弘徽殿女御が太政大臣の「御子にて」入内していたと簡単に語られただけだが、前斎宮の入内と響き合って、これらの養子縁組の意義は重いのである。

内大臣と権中納言の対立は、斎宮女御と弘徽殿女御の関係に反映し、この後の立后争いで弘徽殿女御が敗れるという展開になっている。こ

のことと微妙に絡んでくるのが、「乙女」巻で登場する雲居雁である。この巻で、権中納言は内大臣になっており、その娘になる雲居雁は、大宮のもとで成長している。

⑦［大宮―雲居雁］

女は女御といま一ところとなむおはしける。わかんどほり腹にて、あてなる筋は劣るまじけれど、その母君、按察大納言の北の方になりて、さしむかへる子どもの数多くなりて、それにまぜて後の親に譲らむいとあいなしとて、取り放ちきこえたまひて、大宮にぞ預けきこえたまへりける。（乙女巻三二頁）

雲居雁が説明される段である。雲居雁の母が按察大納言と再婚したので、内大臣は、雲居雁を妻の手から「取り放ちきこえ」、大宮に「預け」たとされている。この場合の「取り放つ」は、先に見た「取り分く」と似たような意味の働きをしていて、相手のもとから取り離して移動させることである。『栄花物語』でも、養子縁組を指示する語彙として使用されていた。「預け」は、すでに前稿で確認した通り、⑧［花散里―夕霧］に用例があった。内大臣は、雲居雁を手放さず自身のもとに置くために、再婚する妻の元から「取り放ち」、大宮のもとに移動させて「預け」たのである。

当時は、一般的に離婚・再婚に何の負い目もなかった。雲居雁の母がなぜ頭中将と離婚して再婚したかの理由は不明だが、愛情関係をうまく維持できなかったのであろう。あるいは、そもそも正式な結婚ではなかった可能性もあり、「北の方」になる道を選んだのかも知れない。再婚は構わなかったが、娘の雲居雁を引き取ったのは、「後の親」となる按察大納言に任せるのは面白くないと思ったからとされている。実際的には、婚姻政策の持駒として確保しておきたかったからである。子どもは男女どちらでも多いほどいい。自分のもとに置かなかったのは、弘徽殿女御の後見に忙しかったからである。また、自邸に迎えれば、継子の悲哀を味わうかもしれないので、それを案じたのかも知れない。継子いじめは物語の格好の題材であった。こうした場合、母親大宮に預けるのは順当な判断となろう。正式なものではなく、当座的な判断だが、これで養親子関係は形成されたのである。

大宮はすでに夕霧を膝下に養育していたので、イトコとなる雲居雁と同じ邸内で成長することになる。そして、この二人はいつしか幼な恋の関係になっていく。弘徽殿女御の立后が叶わなかったので、雲居雁を次の后がねともくろんでいた内大臣は、この事態を知って、二人の仲を引き裂く挙に出ている。雲居雁を三条大宮邸から二条内大臣邸に移動させれば事は簡単である。内大臣が大宮を説得する経緯は省略するが、この移動については、「いまかしこ（内大臣邸）に渡したてまつりてん」（乙女巻四五頁）、「にはかに渡しきこえたまふ」（同五一頁）、「渡したまふなりけり」（同五四頁）などというように、「渡す」が多用されて語られている。この「渡す」によって、大宮と雲居雁との養親子関係が解消されたのである。「預け」たので、返してもらったのである。

雲居雁を引き取られたのは、大宮にとって大きな嘆きであり、それは次のように語られている。

一人ものせられし女（葵の上）亡くなりたまひて後、いとさうざうしく心細かりしに、うれしうこの君を得て、生ける限りのかしづきものと思ひて、明け暮れにつけて、とこそ思ひつれ。思ひの外に隔てありて思しなすも、つらくなん。（乙女巻五一頁）

内大臣に訴える大宮の言葉である。一人娘の葵の上を失って以後、その所在なさ、心細さを慰められたのは、雲居雁を子として「得て」、「かしづきもの」になっていたからである。「老のむつかしさも」これで慰められると思っていた矢先、雲居雁を奪われ、それが辛くてたまらないと言うのである。孫を子として迎える老いの嬉しさと、引き裂かれる悲哀を表現していよう。「得て」「かしづきもの」は、この場合養親子関係成立を意味するのであった。

左大臣家は、左大臣（太政大臣）が、孫の入内のために養女にしていた。妻の大宮は、后がねと目されるようになるまで孫雲居雁を養育

していた。また、一人娘の残した遺児夕霧も膝下に養っていた。左大臣家の維持発展にも、夕霧家と同じように、一家内とは言え、養親子関係が重要な働きをしていたのであった。そして、それは、左大臣から氏の長者を受け継いだ頭中将家のものでもあったと言えよう。

＊　＊　＊

頭中将の長男柏木は、女三の宮との密通を光源氏に知られ、それが要因となって早逝していた。氏の長者を継いだのは、次男の紅梅大納言であった。紅梅大納言は、大君・中の君姉妹を残して北の方が死去したために、同じく夫蛍兵部卿宮を失っていた真木柱と再婚している。この真木柱が、紅梅大君の養母になったようである。そして、中君も同じように養女にしたと思われる。詳しくは別稿[6]で扱ったので、用例の所在と概略だけ記しておきたい。

⑮［真木柱―紅梅大君］

かかる御まじらひの馴れたまはぬほどに、はかばかしき御後見なくてはいかがとて、北の方添ひてさぶらひたまへば、まことに限りもなく思ひかしづき後見きこえたまふ。

（紅梅巻四二～三頁）

紅梅大納言は、もくろみ通りに、大君を東宮に参入させている。氏の長者として当然のやり方となる。入内・参入に際して、その母が随伴するのが慣例であったが、大君の実母は死去していた。そこで、継母となっていた真木柱が付き添っているとされている。

真木柱は再婚によって自動的に大君の継母になっていた。しかし、参入には母親の付き添いが慣例化されているので、紅梅大納言は、真木柱に養母になってほしいと依頼したことと思われる。そのこと自体は語られていないが、右で「添ひて」とされることで、養親子関係に移行していたと判断されるのである。「添ふ」ことで、養女の「かしづき後見」が可能であったのである。継母から養母に移行した事例と判断できるのである。

おわりに

以上、夕霧家と薫の場合、及び、左大臣・頭中将・紅梅大納言家における養子縁組を、語彙・語句から考えてみた。薫の場合は問題を残しているが、他の事例は、一家の維持・発展に養親子関係が組み込まれていたと言えよう。それは、庶妻腹の保護や母亡き子の救済であったり、祖母と孫とをかかわらせることで一家の秩序を形成させたりするものであった。また、入内に際して、后がねの出自を格上げさせるためにも養子縁組が行なわれていた。王朝摂関期においては、現実社会でも物語の世界でも、養子縁組はかなり重要な家族形成・一家の形成にかかわっていたと言えよう。この小論では、ささやか事例の概略的な説明に終始したが、養子女論に少しでも寄与できていれば幸いである。

注

（1）拙稿「平安朝の移動する子どもたち―源氏物語の養子縁組―」（服藤早苗編『平安貴族社会の政治と文化』森話社、二〇〇七年三月）。以下、前稿はこれを指す。

（2）本文とその所在は、新全集に拠っている。

（3）「宿木」巻で母女三の宮の住む三条宮に、薫は正妻となる女二の宮を迎えることになるが、この場合は、母が出家しており、同居と見なされなかったことと思われる。女三の宮は寝殿西面に移り、薫夫妻は東の対に住むようにしていた。

（4）拙著『王朝摂関期の養女たち』翰林書房、二〇〇四年一一月）の第三章「『栄花物語』の出養にかかわる語彙・用語」。

（5）拙稿「『源氏物語』冷泉朝の養女入内―弘徽殿女御と斎宮女御―」（『大妻国文』36、二〇〇五年三月）。

（6）拙稿「真木柱と紅梅大納言の子どもたち―実女・養女・継女―」（『古代文学研究　第二次』11、二〇〇六年一〇月）。